

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

XIII 農民運動

1 農業情勢と農民運動の動向

2 農民運動の動向

農民運動の性格

一九八三年から八四年にかけての農民運動の特徴をあげると、第一に、アメリカをはじめとする内外の農産物市場開放要求にたいする防衛的たたかいを強いられたこと、第二に、農業過保護論と臨調路線を背景にした農産物行政価格抑制にたいする消極的たたかいに終始したこと、第三に、これらの総合的帰結としての政府の韓国米輸入とそれにたいする下からの抗議行動と農民団体の持続的共闘がみられたことである。

日米農産物交渉が決着した八四年四月までの農民運動の大勢は、あらゆる面で農産物輸入自由化・枠拡大阻止にその焦点がおかれたといっても過言ではない。そして、この農産物輸入自由化問題と日本農業過保護論とが臨調行革をささえ農産物行政価格がほとんど据え置きにされるという結果をもたらした。例外的にみられた生産者米価の二・二%アップというのは、すぐあとにふれる韓国米輸入という政府の失政がらみの結果でもあった。農民運動は一般的にみて要請運動の域をでるものではなかったし、たまたま農民の下からの要求が強まったとしても組織という上からの圧力、ないし不可思議な政治的取引のなかに埋没されてしまう傾向が強い。このなかで、北海道上川農民連盟の大企業製品不買運動や三里塚空港廃港闘争は特記さるべきで、その農民運動にとっての意義は大きい。

韓国米輸入問題と農民団体共闘

八四年の米価運動はまさに韓国米輸入反対運動と結合されて展開されたが、韓国米輸入反対運動自体は食管制度を守る運動であるだけでなく、より広く食糧安保問題や安全な食糧問題との連関でたたかわれた。

政府は、米の需給逼迫問題に関し、再三にわたり「米の需給に不安はない」「七八年産米(昭和五三年産米)の安全性に問題はない」、また「米の輸入は絶対にしない」と言明してきたが、八四年五月二八日、七八年産米に規定以上の臭素が検出され「安全性に問題がある」として七八年産米の出荷停止と不足分を韓国から緊急輸入(政府は輸入ではなく返還であると弁明)すると発表した。すでに、この発表以前から、全日農は米の需給逼迫問題を提起し、米の減反反対運動とのからみで外米輸入反対要請行動をつづけていたが、この発表を契機に農民団体共闘による本格的な外米輸入阻止運動に入った。すなわち、全日農、全農総連、全農同、開拓連、出稼連、乳価共闘の農民六団体は食管連、中央労農会議の協力により、非常事態にある本年の米価情勢をふまえて最大限の統一行動をとることを確認のうえ、政府の責任追及と外米輸入反対の運動を米価闘争と結合させて

展開した。

しかし、日韓両国政府は六月二日、一五万トンの米輸入の合意を発表した。これにたいし農民団体は韓国米の輸入を実力で阻止することをもふくめて輸入反対闘争をつづけた。なお、この農民共闘に農協青年部も同調し協力、共闘することになったことは特記すべきである。

全日農第二三回定期大会

全日農は八四年二月六、七日の両日、東京・文京区的全林野会館で「全日農第二三回全国大会」をひらき、一九八四年度運動方針と予算を決定し、同時に本部提案の「外米輸入阻止と米の第三期減反反対に関する決議」「農畜産物輸入自由化枠拡大反対に関する決議」の二つの特別決議を採択した。

八四年度運動方針によれば、「たたかいの重点課題」として、(1)農産物輸入自由化・枠拡大反対のたたかい、(2)米価など農産物価格闘争、(3)米の減反に反対し米作の自由を守るたたかい、(4)営農をめぐるたたかい、(5)賃労働兼業などのたたかいの五項目が、「主な取りくむべき課題」としては、(1)増税に反対し、税金を軽減するたたかい、(2)生産資材をめぐるたたかい、(3)高圧線下補償闘争など、(4)地域開発と小作料などをめぐるたたかい、(5)畑作物などをめぐるたたかい、(6)労働災害と福祉などをめぐるたたかいの六点が決定された。また、「他団体との共闘の拡大と政治課題への取りくみ」として、(1)農民・農業団体の共闘と労働者・農民・消費者の提携、(2)政治反動化を阻止し、平和と民主主義を守るたたかい、の二項目が確認された。

農民運動全国懇の結成

農民運動の全国センターを考える懇談会(略称・農民運動全国懇)の結成総会が八四年五月一六日、東京・新宿区の家光会館でひらかれた。この懇談会は、多様化した農民の要求を今日の農業・農民の実態にそくした農民運動として展開すべく、そのセンターのあり方を考えるために結成されたものである。この懇談会の呼びかけは、大森立哉埼玉農団連会長、菅原朝喜全日農北海道連会長、鈴木清エサ米研究全国連絡会代表委員など農業問題関係者一三氏が四月九日付で全国の農民組織と農業関係者に呼びかけたものである。

結成総会で確認された「申し合わせ」の趣旨は、「農業と農村情勢の大きな変化と実態に即し、あくまで農業と農民経営を守り発展させる切実な要求を基礎に、思想・信条・政党支持の違いをこえた全農民の団結と国民諸階層との民主的連帯を強め、ひろげる農民運動の全国センターのあり方を探究する」もので、その事業として「当面新しい全国センターについての自由な意見交換、学習会、シンポジウムの企画、農業農民問題の研究、政策提言、運動交流、情報提供など必要な行動を推進する」ことになった(日本共産党中央委員会『あすの農村』一九八四年七月号参照)。

なお、この懇談会について、六月七日、全日農第二回中央委員会は「全日農が唯一の農民運動の全国センターである」ことを確認している。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

